

地域をメンテナンスする考え方を用いた 「まちづくり」のあり方についての考察

竹内裕二*
yuji2525@gmail.com

〈目次〉

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. はじめに | 4. 考察 |
| 2. 「まちづくり」の性格と性質 | 5. 結論 |
| 3. 「地域メンテナンス」で求められる活動 | |

主題語: 地域メンテナンス(Regional Maintenance)、まちづくり(City development)、協働(Collaboration)、市民参加(Citizen Participation)、内発的発展論(The theory of intrinsic development)

1. はじめに

「まちづくり」は、学問的に理論的体系化がなされ、科学的視点を持った研究状態にある。この段階に至るまでには、多種多様な分野の研究者が長い時間をかけ、専門的観点から関与し、研究の上に次の研究成果を積み重ね、現在のまちづくり理論の形を成した。この「まちづくり」研究を鳥瞰的に見た場合、直接現場に携わる手法を取る研究は大きく2通りある[竹内(2018、p.65)]。

①建築や都市計画分野などに多く見られる”まち”を包括的に取り扱う研究を中心とした「まちづくり」である。この建築や都市計画分野におけるまちづくり研究は、他の研究分野に先駆け、まちやムラ、都市を包括的に捉えることで「まちづくり」を科学的に研究し、理論的体系化を図ることに大きな成果を上げている。②福祉など人々の生活に直接関わるようなテーマ性ある「まちづくり」研究である。この研究手法の特徴は、ある特異例から一般例に置き換えていくことで、現場で働く者たちに有益な情報を与え、人々の行動の変化を基に体系的なまちづくりへと導く研究である。そのため、②のまちづくり研究は、①の研究を基盤にテーマ別・専門的視点から研究展開を図っていくことが多い。

* 大分県立芸術文化短期大学 准教授

筆者は、前述の流れに至る研究までの「まちづくり」から今後の「まちづくり」とは何かを求める、前報[竹内(2016)]「まちづくりの系譜から”次のまちづくり”を考察する」において「まちづくり」に関する歴史的変遷を辿り、これらを把握する試みを行った。そこから「地域をメンテナスする」という活動(以後、地域メンテナス)の方向性を独自に導き出し、その必要性について述べた。その中で、①現在までに確認されている”まちづくり”に関する数多くの概念が発展途中であり、今後の社会動向に委ねるものや問題提起で終わっているものなど状況が様々であること、②実社会での地域経営では、市民セクター¹⁾の補強が必要だという2つの問題点が挙げられた。

しかし、これらの問題点を浮き彫りにしただけで、今後の方向性や解決策としての補強の考え方などを明らかにするまでには至っていない。今後、地域メンテナス²⁾という活動を展開していくためには、これらの問題点を明らかにしながら活動の意義付けをしていくことも同時にやっていかなければならない。そこで本稿では、その試みとして「まちづくり」に関する既往研究から「まちづくり」そのものの性格や性質の把握をした上で、地域経営に関する問題点を重ね合わせながら活動の意義付けを行う。

2. 「まちづくり」の性格と性質

まずは、まちづくりを科学的に研究し、理論的体系化を図っている建築・都市計画分野の既往研究を基に「まちづくり」の性格へ焦点を当てた分析から始める。

建築・都市計画分野の既往研究において、まちづくりを科学的に研究し、理論的体系化している代表的な研究として、佐藤滋(1999)らによる「まちづくりの科学」、日本建築学会編(2004)の「まちづくり教科書 第1巻 まちづくりの方法」などがある。これら書籍目次構成の多くが、「①まちづくりの概要、②まちづくりの歴史、③まちづくりの組織構築、④まちづくりへの市民参加の手法、⑤まちづくりの先行実践事例」といった流れである。この傾向は、まちづくり関連書籍の多くで見られる。この流れを基に性格的分類をすれば、①②④

1) 本稿では、「市民」と「住民」を次のように使い分ける。「市民」とは、広く一般的な人々の集合体を意味する。一方の「住民」は、ある限られたエリアに住む人々のことを住民という。

2) これまでの”まちづくり”に関する研究では、まちをつくることに焦点が当てられていた。しかしながら、少子高齢化による縮小社会において、これまでのような”まちをつくる”だけではなく、維持管理をしていく習慣づけが市民全体の意識の中に必要であるが、実際の行動に現れなければならないことを見出した。その総称として、”地域メンテナス”という言葉を考案した。

<表1> 「まちづくりの世代論」と代表的な研究分野で登場する概念

「まちづくりの世代論」		公共政策学研究で登場する主な概念		建築・都市計画学研究で登場する主な概念		経済・経営学研究で登場する主な概念		都市・地域社会学研究で登場する主な概念	
1970年代 ~1980年代 初頭	第1世代： 「理念」	1970年 代中期	足立忠男： 「平均的市民」	1960年 代~1970 年代後半	まちづくり の主体論および組織論	1970年 代前期~	玉野井芳郎： 「地域主義」	1970年 代後期~	Wellman： 「コミュニティ解放論」
		1970年 代後期	寄本勝美： 「役割相乗型行政」						
1980年代 中期~1990 年代初期	第2世代： 「実験と テーマ」	1980年 代末~ 1990年 代初頭	荒木昭次郎： 「コプロダクション理論」 に基づく協働	1980年 代~1990 年代初頭	まちづくり 条例の普及 と住民参加論	1980年 代~	宮本健一： 「内発的発展論」	1990年 代~	奥田道大： 「都市コミュニティ論」
		1990年 代半ば	中田実： 「地域共同管理」						
1990年代 後半~2000 年代	第3世代： 「地域運営」	2000年 代	新川達郎： 「ガバナンス の失敗」への 注目	1990年 代後半~	参加のまち づくり論	2000年 代	海野進： 「地域経営」	2000年 代	Gelanty, G.：「コミュニティの復活」

出典：長野(2009)「地域ガバナンスにおける多主体間連携の基礎的条件」、p.104を基に筆者修正加筆作成[前報[竹内(2016)]にも掲載]

は教育的性格が強い。この教育的性格について細見すれば、まちづくりの歴史的見地からの研究(①と②)と市民参加を促進させるための市民教育を伴った手法や技法に関する研究(④)がある。③は、地域でのまちづくり組織を構築していく考え方や取組み概要について述べており、地域の各セクターとの連携を重んじていることから連携的性格を示している。⑤は、地域特性に応じて様々な活動や専門分野の活動などの事例紹介をしていることから多面的性格を有する。上記の性格の中でも連携的性格は、まちづくりの組織構築に関する研究(主として③、一部④も含む)であり、近年では協働のまちづくりに関する研究が多い(詳細については、前報[竹内(2016)]で説明)。これは、表1に示すように現在第3世代「地域運営」段階に入っていることも影響しており、実践的かつ現場対応が求められている。このことからも、活動する上での教育は欠かすことができず、さらに他のセクターとの連携を保つためには、各セクターが常に協働に向けて学習していく姿勢がなければならない。それゆえ、必然的に2つ(教育的・連携的)の性格は、実践主導で、現場対応が求められ、その傾向も強くなっている。これは、組織の透明性を求めるることもさることながら地域経営という概念を用いるため、地域経営における基本的考え方：PDCAサイクル(図1参照)を用いることが暗黙の前提[海野(2004、pp.35-36)]となっており、従来のまちづくりではあまり焦点を当てなかつた「チェック」し、「改善」する機能を重視していく傾向に沿っていることを意図している。

この点に関する”まちづくり”の先行研究の代表的なものとして、後藤(2000)の「まちづくり批評-愛知県足助町の地域遺伝子を読む-」があるが、この分野の研究は極めて少ない。筆者は、先行研究事例が少ない分野であっても、前述のようなまちづくり研究の流れを鑑みれば、地域メンテナンスを実施する上で必要不可欠であるがゆえ、批評的性格として取り上げたい。その理由として、何事も成長するためには行動し、その行動を反省し、改善した行動を繰り返さなければならない。このような行為をするためには、教育的視点が必要であるものの(この段階では教育はなされているという前提で、理論的な視点を持って対応)活動者に改善する姿勢がなければ意味をなさない。これは、批評的性格だけでなく、多面的性格についても同様なことがいえる。それゆえ、必然的にこの2つの性格は、理論的に物事を捉え、得られた結果を基に改善していく姿勢が求められる性質を有している。

上述した4つの性格は、これから地域メンテナンスに取組む際の「姿勢」を分類するものであり、この活動を理解し、実施の可能性の幅を広げる上で役立つ。

2.1 4つの性格を持つ「まちづくり」

4つの性格を説明する上での代表的な先行論考として、世古(1999、2001)、佐藤(1999)、日本建築学会(2004)、佐藤・早田(2005)、後藤(2000)を取り上げ、まちづくりに対する4つの異なる性格【教育・連携・多面・批評】(表2参照)を説明していく(本来は、もっと多くの先行論考を掲載すべきであるが、無数にあるため、その中でも代表的なものだけを選択した)。

① 教育的性格(**educational Character**)

教育的性格とは、まちづくり教育を通じて知識の共有を図るものである。その必要性としては、まちづくりそのものが様々な立場の人々や団体などの参加によって行われるからである。それゆえ、参加者全員が同一の考え方や見方などを有しているのではなく、千差万別様々な考え方や見方があり、捉え方も様々であるため、地域社会で摩擦が絶えない。これらの摩擦を軽減させ、よりスムーズなまちづくり活動を推進させるための市民や各セクターに対する教育は、必要不可欠であり大きな役割を果たす。それゆえ、ここでの教育は各セクターが同じような目線を持ち、協調性を有した活動を行い、その活動内容が理解できるように導くことを目指す。

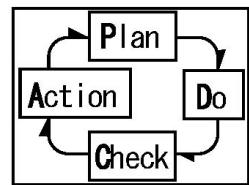


図1: PDCAサイクル図

<表2> まちづくりの4つの性格と2つの性質

性 質		実践主導・現場対応的性質		理論主導・改善志向的性質	
性 格	教育的性格	連携的性格	多面的性格	批評的性格	
説 明	まちづくり教育を通じての知識の伝達	まちづくりを通じての連携の推進	多種多様な研究分野(またはテーマ)やまちづくり現場の分析・総合	まちづくりと社会体制との関係の検証と改善	
代表的な文献	世古一穂(1999) 佐藤 滋(1999)	佐藤滋・早田宰(2005) 世古一穂(2001)	佐藤滋(1999) 日本建築学会編(2004)	後藤春彦(2000)	

出典：筆者作成

この教育は、まちづくりについて大きく「総論的な教育」と「まちづくり活動に関する手法や技術」の2つに分られる。学校教育や行政教育(初心者)に対しては、前者の総論からの教育を行うが、一般的には後者のまちづくりに関する手法や技術に趣を置いた教育が行われている。つまり、市民はもちろんのこと、各セクターに対しても、どのようにすれば、実践的まちづくりを行うことができるようになるのか、どのようにまちづくりを理解すべきかを伝達する手段となる。具体的には、世古(1999)の「市民参加のデザイン」や世田谷まちづくりセンター(1993、1996、1998)の「参加のデザイン道具箱PART1~3」に代表されるような市民がまちづくりに参加するための技法や手法(ワークショップなど)を広く紹介することで、市民自身が自発的にまちづくりへ参加促進させる。このような教育を産官民の各セクターへ施すことにより、次に示す連携的性格を円滑に遂行させるための基礎知識を養う。

② 連携的性格(public relations Character)

連携的性格とは、まちづくりの普及活動を広く展開するために各セクターが連携することである。具体的には、自分たちの住むまちのイメージをより良いものにする活動を行うものであり、多くの社会、経済、政治的な協力が得られるようになることを目指すことがある。その先に、市民の抱く「まちづくり」のイメージを形づくっていく。この連携活動を展開するに当たり、イベントの開催や印象に残る視覚的情報や宣伝文の活用、時にシティキャラクター登用などイメージ戦略を有効に推し進めることも求められる。しかし、このような取組みは、行政主導の事例に多く見られ、一般的な活動では少ない。

近年、連携する取組みの多くが、産官民が協力して活動するといった協働活動である。これらの活動を科学的かつ理論体系的に示した先行研究として、世古(2001)の「協働のデザ

イン」や佐藤・早田(2005)の「地域協働の科学—まちの連携を科学する—」がある。この協働という活動概念は、2000年以降に脚光を浴び、積極的に取組みだした。そのため、市民参加のまちづくりのように市民や企業に受け入れられ、浸透するまでに時間が必要である。また、最近の地域経営ともなると会社組織のイメージが先行し、市民自身がその概念について行けていない現実とも向き合わなければならぬ。時代的な流れの中で、このような概念は必然的に登場したものである。しかし、地域を構成する市民が、時代の変革速度に追いついていないことも受け入れなければならない。今後を見据えるならば、連携や協働は重要なカテゴリであり、前項で説明した教育と連動した取組みが必要不可欠になってくる。

教育的性格と連携的性格では、一般市民を教育や活動の主体としての対象であると見なすことに対し、次に示す多面的性格では、テーマやカテゴリ分けした市民を対象にすることが多い。

③ 多面的性格(multivocal Character)

佐藤(1999、p.13)が、まちづくりについて「建築、財政、行政、地方自治、都市社会学、福祉などの専門家が「まちづくり」というキー概念のもとに、学術的総合的に都市の問題にアプローチする錦の御旗を見つけた」と言っているように、「まちづくり」という言葉一つで多面的性格を有していることがわかる。そのため研究分野が異なったとしても、まちづくりに対する見方や考え方も異なり、研究者の解釈次第でどのようにでも変化させることができる。それゆえ、その主張が正当かどうかについても、研究者の立場によって見解が異なるため判断が難しい。これは、既往研究における論文や資料について、「研究分野の違う研究者」や「研究スタンスの異なる研究者」によって、異なった解釈を許すものであり、まちづくりを解釈する上での多様性の存在を意味する。この点は、研究者だけでなく、まちづくりの現場となる地域を構成する人の立場(地元住民、開発業者、自治体、政治家など)によっても同じことが言え、自分の都合の良いように解釈している。現実社会における現場では、その人の立場によって財産に影響を及ぼす場合もある。

多面的性格とは、人の立ち位置によって見方の異なる性格のことである。ここでは、“まちづくり”について、その一つ一つの意味を吟味し、それらを総合させる。このことによって、地域を活発かつ発展させ、地域構成員の生活の安全を担保するために各立場で納得かつ、相互に合意できる行動とは何かを追及する。ここでは、そこにある解釈が“科学的”、“非科学的”であるかについて、あまり大きな問題とはならない。研究者や地域を構成

する人、それぞれの立場の人が、どのように解釈するのかをまず理解し、その上で最もバランスのとれた判断を行うというのが、この性格の主眼である。まちづくりに関わる多くの研究論文や研究資料には、様々な性格からの解釈・理解ができることからも、それらの考え方方が多面的性格の背後にあることは明らかである。一方、同じまちづくりでも、よりよい地域の発展や社会の改革を意識した批評的理論に立脚するのが、最後に示す批評的性格である。

④ 批評的性格(critical Character)

批評的性格とは、まちづくりの実践や解釈が、既存の社会的な体制のあり方に、どのように関係・貢献しているのかを検証することを目指す(ここでいう「批評」とは、社会科学で言うところの批評理論(critical theory)に依拠する)。具体的には、現行のまちづくりが、社会のある特定グループの既得権益を守ることに貢献しているのではないか。または、そのままちづくりそのものが、社会に寄与する活動なのではなく、単なる義務的活動になっていないかなどといったことを問うものもある。批評的性格の有効性は、これまでの研究で確認されているものの、極めて少ない。後藤(2000)が取り上げた事例は、一般的な理論主導といったイメージではなく、現実社会で起こった村のライフストリーを振り返り、今後のまちづくりを進めていく上で、どのように改善・改革していくのかという、人間関係から見えてくるジレンマをプラス的思考で批評しながら、その後のまちづくりの在り方を問うものである。

言葉では「批評」と言うが、「むしろ改善させるための熱い議論」を行っていると言った意味合いの方が強い。日本でのまちづくりの多くは、実行することで精いっぱいであり、継続させるところまで意識が回っていないことが多い。そのため、今後のまちづくりにおいて、この性格を持った活動が必要不可欠となってくる。また、このような性格の研究や取組みが進まない背景には、まちづくりにおける人間関係が大きく関係している。つまり、人間関係によって構成・運営されているまちづくりにおいて、個人の負担を犠牲にして活動している者にとって、他者から批評的なことを言わされたくないという心理が働いているものと推測できる。真にまちづくりをより活発に推進するためには、議論などを用いて他者からの直接的批評による評価は必要である。この必要性については、一般的に誰もが理解しているが、いざ自分自身がその主人公になると話は別になる人が多い。多様な人々によって構成される地域社会では、そのような状況に対して慣れ親しんだ習慣でないことから馴染ない部分があるのかもしれない。しかし、この批評的性格は、形や表現を変えて

でも、積極的に今後取り入れていく必要がある。

2.2 2つの性質を持つ「まちづくり」

前述したように現在のところ、まちづくりの性格には、教育的、連携的、多面的、批評的4つを見出すことができる。いずれの性格も、まちづくりをより社会的に意味あるものにすることを最終目的にしている。また、どれか一つの性格しか採用できないというものでもない。

現実的には、複数の性格が複合されることもある。しかし、実際のまちづくりにおいて、どの性格が比較的優勢であるかを見極めることは、現場を司る者にとって、当該現場での流れを理解する上で参考になることが多い。これら4つの性格は、まちづくりと社会との関係を理解するための指標となる。この4つの性格のうち、教育的性格と連携的性格は、実践主導的かつ現場対応的であるという性質を持っている。すなわち、教育的性格、連携的性格のいずれも、直接的に人と接しなければならず、実践を伴ったものであり、現場での対応が求められるからである。また、多面的性格と批評的性格は、教育的性格や連携的性格と同じように実践主導的かつ現場対応的という性質を有するものの、より理論主導的かつ改善志向的な性質の方が強いと見なすことができる。なぜならば、これらの性格における活動は、現場での活動を熟知し、実践的に主導していくことが前提にある。その上で、理論的かつ専門性を有した活動が求められる。さらには、この活動によって社会的にも、生活環境的にも改善しなければならず、その結果としてより一層活発な状況へ導かなければならない。これら2つの性格には、専門性という技術的な側面と自己自律を促すという両方の性質を持ち合わせた重要なカテゴリであるといえる。このことからも、この2つの性質分けしたグループ間には明らかに志向の差がある。この志向の差は、「地域メンテナンス」を考える上で重要な意味を持っているといえる。

すなわち、実践主導・現場対応的性質とは、実践主導を基にした現場対応を行う際、教育を伴う動きが不可欠である。地域活動を行う場合、以前学校教育で見られた知識詰め込み型では現実社会では意味をなさない。むしろ、日頃からの実践的練習・訓練を伴う行動先行型の教育をしなければならないということを意図している。一方の理論主導・改善志向的性質は、実践主導・現場対応的性質をある程度・認識・認知した行動ができるようになった段階の先で必要となってくる性質だといえる。なぜならば、「人とひと」とつなぐには、理論ではなく人間の本来持っている野性的な本能で動く部分が強く、信頼関係の上にまちづく

り活動が行われている実態がある。そのため、理論に基づく行動は次の段階となるからである。まちづくりもスポーツと同じで、ある程度技術的に上達してくると、より高度な技術を求めるようになる。その一步先になる技術が、まちづくりでは理論である。また、この技術をより一層向上するためには、コーチや監督などによる指導があり、その指導に従ってのトレーニングが伴って初めて上達したという実感が得られる。まちづくりにおける指導こそ、「批評的性格」であり、改善志向的性質なのである。

以上のことから「地域メンテナンス」を行うに当って、この4つの性格と2つの性質を基にした活動が基本フレームとなる。

3. 「地域メンテナンス」で求められる活動

3.2 まちづくりに関する概念が求める今後の活動の方向性

前節において、「地域メンテナンス」という活動の基本フレームを確認した。本節では、次に本活動に求められる活動の枠組みについての整理・検討を行う。

1970年以降のまちづくりに対し様々な立場の研究者が、様々な視点からの概念を提起したことが表1からわかる。また、それらの概念を基に、様々な立場の人たちが活動展開をしてきた。しかしながら、時代の変化に伴い人々の生活や考え方も変化しており、現代社会において有効に機能しているとは言えない。そこで、2010年以降の社会状況下でのまちづくりと照らし合わせながら、現状とマッチしていない概念や活動を取り上げ、どの概念のどのような点で機能していないのかを検証することで、今後の活動に求められる方向性を示す。

1980年以前の日本では、中央集権的体制下での都市計画、中でも計画制度は国の重要事項として取り扱われてきたが、地方分権が進む中、地方自治体の責務としての都市計画の認識が1980年の法律改正を契機に強まった。このことで市民の意識が変わり始め、国や都道府県が主導する大きな公共に替わって、小さな公共を重視すべきとの声も上がってきた。ところが、都市空間で展開される公共には、大きな公共から小さな公共まで様々あり、その公共は同位置で重層的に展開している。さらには、様々な利害関係者が交錯してしまう局面が多い。そのような公共に対し、すべての市民が高い意識と関心を持って向き

合っているとは言えない。だから「ガバナンス」という概念が真に機能した仕組みなのか疑問が生じるのである。この概念を提起する前提には、「『個』として自立した市民が、相互に自発的協力関係を結び、積極的に社会参加することを通して社会生活のあり方を決定する民主主義の実現」と想定されているが、市民には公共に対して極めて高度な知識を持っている人から、公共のことに関してほとんど関心を持たない人まで多様に存在しており、全ての人が同一価値観を持っていない。ましてや、自分が住むまちに関わる重要な案件に関しても無関心な人が多い。

そのよう状況で、複雑かつ重要な案件が多い公共に対して、今の行政は立場上独断することはしない。まず市民の意向を聞き、その上で多数決などの手法を用いて決めることが多い。なぜなら市民は、権力を行政に委譲し、行政はその権力を行使して自由に行動する代わりに、その行動の結果を市民に説明する責任を負い、さらに行政の権力行使の対象は市民であることから、その行使から生じる影響について、その説明責任も、行政が負うことになるからである[出見世(1997、p.1)]。出見世(1997、p.1)は、「地域共同管理」という概念を説明する中で『上からの地域統合』と『下からの住民自治・参加』…と表現している。この言葉の使い方からわかるように「行政が上」で「市民が下」という上下関係の意識が社会の中に当然のように存在しており、このことを人々が当たり前のように受け止めている。行政は、自分の判断や行動に対して説明する義務[カレル・ヴァン・フォルフレン(1994、p.81)]があるが、1960年代に経験した住民運動以降の行政-市民の関係において互いが、互いを心底信頼していない。そのため、その行為はなおさら慎重にならざるを得ない。このような意識の中で、コプロダクション理論が示す「行政(自治体職員)」と「住民」という主体の「二者間」で「心を合わせ、力を合わせ、助け合う協働の場」を真に築くことができるのかということに疑問が残る。また、荒木(1990、pp.239-241)は、この概念を成立させる上で媒介構造を担う組織として町内会や自治会などを想定しているが、現代社会では、その組織そのものの存続が危ぶまれている。

このような状況では、既存のコミュニティそのものの存続は難しいのではないかと考える。この点に関し、G. デランティ(2003、p.272)は「コミュニティの復活」を提起しているものの自身の著書の結論部分で「今日におけるコミュニティの復活は、明らかに場所と関係する帰属が危機に陥っていることと結びついている」とし、新たなコミュニティは「帰属に対する希求以上のものでなく、これまでのところ、場所に代わるものになっていない。コミュニティが場所との結びつきを確立できるか、それとも想像された条件に留まっているかが、将来のコミュニティ研究にとって重要なテーマとなるであろう」と述べている。これ

に対して、和田(2009、p.55)は「真の意味での「コミュニティの復活」は、「場所」のコミュニティが形成されてはじめて成立すると理解できる」と述べ、「問題は、「コミュニティが場所との結びつきを確立できるか」の先にあるという。さらに「G. デランティは、答えを用意していない」と結論付けている。この和田(2009、p.55)の指摘に対し、筆者も同意できる。場といふものは、自然にできるものではなく人の動きによって場が形成されていく。それゆえ、理屈を提示する以前に行動が求められ、そこに人の内発的な動きが伴って初めてコミュニティが場所との結びつきを確立できる。この考え方の延長線上で内発的発展論を捉えた場合、中村(2000)が指摘している「内発的発展論を運動論と指摘した点と、従来の内発的発展論が静態的にとどまっていると指摘した点」の2点は筆者も同意でき、その理念を現実化するためには実証実験を伴った動態的な理論としての発展が今後の内発的発展研究において志向されなければならない。

行政は、動態的な取組みの一つとして、市民のまちづくりへの参加を促すために「ワークショップ」や「シンポジウム」、「パブリック・インボルブメント」などという具体的な手法を導入したが、前述したように行政・住民間には、まちづくりへの参加意識に温度差があるため効率的に機能しているとは言い難い。大村・小野(2003、p.56)は、この取組みを効果的に機能させることについて、問題・要求を総合的に調整し、具体的な都市環境形成に専門知識を持って事に当たることのできる専門家を自治体側および市民側双方に介在させておく必要があると指摘している。それゆえに、専門家や専門性を持つ多様なアソシエーションの育成を持続的に行う必要がある。

その一方で市民についても、必要以上に専門家や行政に頼らず、市民自身が自分の考えで動くことができるようトレーニングすることが求められる。この点を支援するツールとして、近年急速に普及しているインターネットやスマートフォンの活用がある。これまで公共に関する情報を入手する際、費用や手間の面で多大な困難を伴っていたが、このツールの活用によって極めて容易に対応することができる。また、行政からの一方通行が多くなった情報提供も今や双方向の情報のやり取りが可能となりつつあるため、各種取組みに対する合意形成や計画案策定などを進める上で有力な手法の一つとなることが期待できる。ところが、近年の急速な技術革新に伴い極めて大量の情報が随時更新、提供されるようになれば、その情報をどこまで読みこなし、適切な判断を市民自身で形成することができるのかといった問題も出てくる。行政側においては、市民からの膨大な情報提供量に対する処理能力が追いつかない事態が起こる可能性も高い。

しかし、市民のまちづくりへの参加意識や参加度合がツールの活用によって有効であつ

ても、早急な改善に至るものになるとは考え難いと思う。それよりも、現代社会がICT社会になったとは言え、IT環境になじめず、アクセスできないデジタル・ディバイドという市民が多く存在している[Delanty(2003, p.272)]ことも忘れてはいけない。さらに人間の身体的なことを言えば、年長者になればなるほど、視力の低下や極度な眼疲労、肩こり、腰痛など長時間の座り作業ができないなどといった状況が著しくなる。このような意味からも、時代の流れに沿ったデジタル的要素を加味した活動も必要だが、人間の基本動作ともいえる協調性を加味した集団行動に伴ったデジタル的活動が常日頃からできていなければ、有事の際には役に立たない。

3.2 要求される活動に対する実行の可能性

前述部分で指摘した「デジタル活動を取り入れながら、アナログ活動を基盤とした活動が必要」は、「内発的発展には、動的取り組みが必要」という事項に対する和田(2009, p.55)の「コミュニティの復活」と中村(2000)の「内発的発展論」に関する問題提起である。この2つの問題提起については、他の項目と異なり具体的なことについてのイメージがしづらい。そこで、その他の項目についても加味しながら、2つの問題提起を中心に検討を行い、現代社会における「まちづくり」で求められる活動とは何かについて明らかにしていく。和田(2009, p.55)の「コミュニティの復活」に対する問題提起とは、「真の意味での「コミュニティの復活」は、「場所」のコミュニティが形成されてはじめて成立すると理解できるため、問題は「コミュニティが場所との結びつきを確立できるか」である。また、中村(2000)の「内発的発展論」に対する問題提起は、「内発的発展論を運動論と指摘した上で、従来の内発的発展論が理念的で静態的のことどまっている」という。

この2つの概念は、「コミュニティ論」と「地域経済論」という異なる研究分野である。しかし筆者は、異なる研究分野であり、お互いの研究視点や表現方法が学問上異なっていても、研究素材(研究対象)は同じ「地域」や「地域に関わる人々」である。このことから根底の部分で共通したものがあると考えて取り挙げた。つまり、2つの問題提起は、1つの問題として捉えることができると考えるのである。つまり、運動論として人の内発的行動によって地域の発展があり、その延長線上にコミュニティが活発化し、場の形成がなされると考えたからである。これは、一見当然のように思われるが、現実社会における具体論として、人々の行動によって形づくることは大変難しい。なぜなら多くの研究は、文献や先行事例調査などを通じて、今現在の市民活動の現状を把握し、今後の市民活動のあり方など

について示唆することが主流である。そのため、具体的な方法論までには言及していない。また、一研究者が現場を持っていたとしても、社会全体から見れば極一部であり、全体を表す社会実験に成り得ない。そのため、特異例として取り扱われるケースが多い。しかし、特異例でなく、一般例として極一部だと言われる現場に対し、言及できることは「まちづくりや地域づくりを積極的に行うためには、その活動に関わる人の内発的かつ自発的な意思の上に成り立つ行動」ということである。

「地域メンテナンス」活動においては、このことを大前提とした上で、「市民がその意識を醸成し、維持していく」ことが、従来の活動とどの点で異なり、どの点に注力した活動が求められるのかについて考える。さらには、前報[竹内(2016)]で示した実社会における地域経営での5つの問題点(1：市民セクター自体の組織の脆弱性、2：住民不在の住民自治、3：不慣れな協働活動、4：地域活動の限界、5：後継者問題)を踏まえ、リアルな活動に向けた検討も必要である。そこで、この議論を進めるに当たり、地域活動と密接に関係ある①地域コミュニティ、②協働活動、③市民参加の3つの視点から現実の問題と重ね合わせながら検討を行う。

① 地域コミュニティからのアプローチ(A Approach from a Regional Community)

内発的発展論は、従来の外来型開発への批評として提起し、議論展開してきたが、近年のグローバリゼーションの進展や国家政策の新自由主義的傾向が強まる中、既存の枠組みを超える発展が求められるようになった。「内発的発展の原則」「目的の総合性」「地域内産業連関」「住民の参加と自治」)」研究で示された内発的発展の理念を現実化[中村(2004、pp.17-24)]することであり、現実の諸地域又は地域社会における内発的な地域づくり実践の過程を明らかにしながら本論を発展させることである。

これまでの地域活性化において内発的発展が、必要不可欠と言われるもの地域経営という観点からの地域コミュニティ形成活動の中では明確とは言えず、地域のリーダー的存在となりうる一部の者を対象とした取組みとなりがちである。つまり、地域内メリットクラシー³⁾と言われる人たちを対象とした取組みを意味する。このようなメリットクラシーを必要とする場面としては、ビジネスのような競争を伴うものに対しては有効である。しかし、地域コミュニティを形成する行為は、ビジネスのような個々人又はグループによる競

3) メリットクラシー(Meritocracy)という用語は、イギリスの社会学者Young,M.による造語である。この用語の意味としては、能力(知能指数)と努力を併せたものをメリット(Merit)と位置づけ、そのメリットを持った者たちが成功し、高い地位につく社会構造をメリットクラシーと定義した。

争と異なり、地域全体で浮揚していかなければ意味がない。その牽引役としてのメリトクラシーの役割は、取組み萌芽期において有効であると考えられるが、経過時間が長くなれば現代社会のような格差社会を産んでしまう危険性をはらんでいる。例え、そこに人々の能力的な格差があったとしても、地域社会を構成する人々自身が地域コミュニティに対する支援に関わらなければ、真の地域活性化はありえない。

この点を明確にするきっかけとして鈴木(2006、p.11)が、「21世紀においては、自己教育を本質とする社会教育の論理を組み込んだ内発的発展論が求められている」と述べている。すなわち、地域社会の中で内発的発展をさせるためには、その地域において内発的行動をする人材を育成していくための教育が必要だということを示している。このような問題意識からメリトクラシーを考慮しながら地域コミュニティの形成支援を行う独自の社会教育の要素を取り入れた実践活動が必要である。それゆえに内発的発展の育成は、地域づくり活動を通じて主体形成をしていく中で醸成していかなければならない。この項目から明らかになったことは、地域経営におけるマネジメントと人材育成を行う立場から教育的性格における市民セクターの人材育成を「地域メンテナンス」において行わなければならないということである。

② 協働活動からのアプローチ(A Approach from a Collaboration Activity)

内発的発展を捉える場合、「内発」自体の主体がはっきりしないため、内・外の見方によって、その意味合いが変わってくる。本稿では、「内発」の主体を市民とし、「動的」を地域活動に焦点を絞ることで、これまで研究者が指摘してきた「動態的な研究」について考究する。これまでの内発的発展は、あらゆるレベルにおける主体間の対等かつ協働的な関係性の構築が重要であり、その担い手による地域発展を遂行する力量を試す場として地域づくりを求めているが、その主体が明らかにない。まずは、地域づくりの主体となりうる産行民の各セクターの課題を抽出する。その際、内発的発展論の動態的発展を現実化させるという観点から①地域づくり実践活動における主体を明確にすること、②地域づくりの参加者であり、実践者となりうる地域を支える者【地域に関わる全ての者(産行民)】による力量形成であること、③地域づくりの主体形成の過程を明らかにしていくことの3点視点を中心に考える。

【産】これまでの産業セクターにおける内発的発展論は、地域経済発展を焦点としてきたが、その際に鍵とされるのは地域内産業連関をいかに構築するかということである。生産から消費に至る地域内の多種多様な産業が有機的に結びつき、付加価値が地域内に還元さ

れるような地域内産業連関が必要であるというのが基本的な論理である。しかし、地域内産業連関が形成され、地域の経済的発展がもたらされるとしても、それが他地域からの搾取や地域間競争の激化、それによる自然環境の破壊、地域文化の破壊を代償とするならば、単に経済発展だけを目指すものではないという「目的の総合性」を原則とする内発的発展の理念にはそぐわない。ゆえに宮本(1998、p.231)自身が言う、地域間の連携と地球規模での自然環境保全を組み入れた維持可能な内発的発展であることが求められる。

【行】行政セクターが主体となり、政策として地域の内発的発展を成そうとする場合、地域住民に対してある強制力が働き、内発的発展論の最も重要な原則である地域住民の主体性・自発性・自律性が損なわれる危険性を必然的に内包してしまうという議論がある。これは「内発的発展のジレンマ[奈須(2000)]」と言われる大きな課題であるが、とりわけ過疎化が進行する農村地域において、行政(職員)の存在なしに内発的発展を構想することは不可能である。したがって、「内発的発展のジレンマ」が地域の内発的発展における不可避の課題であるとしても、徹底した情報公開に基づく住民参加と、行政職員の一住民としての職員参加による行政-住民の協同的関係の構築は不可欠なものとして取組まねばならない。ここで注意しなければならないことは、単なる情報公開では意味をなさないことを行政、住民共に理解させておくことである。つまり、情報の対称性が担保されておかなければ、双方の対話が成立せず、そのストレスが不平不満や相手への疑念を抱かせてしまう原因となる。それゆえに慎重な行動が求められるのである。

【民】住民セクターの主体性について鳥越(1997、pp.87-92)は、「住民の主体性というと、住民個々人の主体性と理解するのが普通である。もちろんそれが基本であるが、住民が単に主体性をもっていればよいというものではなくて、その住民たちの考えが実行に移される必要がある。そのためには、その主体性の内容が社会的に共有されねばならない。個々人の意見がバラバラではそれは社会的実効性をもたない」と述べている。つまり、地域における住民の主体性は、住民個人のものであるとしながらも、それが地域という一つの社会の中で行動化され發揮されるためには、住民個々人のレベルより高いレベルで、より広い範囲で人々に共有され、地域の中で統合されなければならないという。このように主体性の前提として住民個人のものと述べられているが、主体性とは一体何なのかということについて考えさせられる。

一般的に用いられる「主体性の発揮」や「主体性を持って行動する」などの言葉は、ある人自らが何らかの意思を持ち、行動を起こすというようなダイナミックなイメージを喚起されるかもしれない。しかし、実際には主体性を持つということと、それに基づいて行動す

ることは別物であり、主体性自体には行動的な意味合いは含まれていない。すなわち主体性とは、行動に結びつく一つのきっかけとなるような精神的・意識的なものであると考えることができる。鳥越(1997, pp.87-92)は、この主体性を「意見」として捉え、主体性について「物事への解釈・意味づけに基づいた、論理性を持った意見」と定義づけている。人は誰でも、物事に対して優劣や善悪、合理的か非合理的か、発展的かそうでないかといった様々な様々な解釈・意味づけを行っている。その解釈・意味づけに従ってつくり上げられていく論理的な意思・意見こそを「住民の主体性と呼ばれる意見」とした。

ところが、実際のところ住民個々人の意思・意見は、その人固有のもの・独自のものとして地域内で力を持っているわけではないことが多い。むしろ、一つの物事に対する解釈・意味づけを同じくする人々が集まってグループを形成し、独自の論理的意見をつくり上げていることが多い。主体性の前提として「住民個々人のもの」と述べたのはそのためである。いくつものグループは、同じ地域に暮らす住民であっても、異なる主体性を持って行動している。一つの地域に生活する住民は、日常的に同じ地域環境の中で生活しているがゆえにまとまりがあり、分裂することはあまりないと思われるかもしれない。しかし、実情は異なり「住民が必ずしもいつも一枚岩ではない」という鳥越(1997)の指摘通り、住民の主体性は様々に存在している。地域とその地域の中で生活する住民との関係は、「つくられるもの」-「つくるもの」との関係と言ってもよい。地域は地域外からの影響、例えば経済のグローバル化や環境・福祉問題の深刻化といった外部的な変化や動態によってつくられる(影響を受けるとも言える)側面(構造的側面)と、地域経済の再生に向けた取組みやNPOの活動といったような住民によってつくられる側面(主体的側面)の二側面を持っている[松田・西村(1999)]。

住民の地域への働きかけは、主として後者の側面であり、住民は地域をつくる主体として位置付けることができる。山崎(1999, p.81)は、「地域は外部から構造的に規定されるだけでは成立しない。そこで暮らす人々が、程度の差はある、当の地域に帰属感情(われわれ意識=地域アイデンティティ)をもち、その上で自分が住む地域(それは近隣社会という狭い範囲を核に同心円状に広がっていく)を自ら良くしていこうという営みがあって、初めて地域は成立する」と述べており、このことからも地域の形成・成立に対しては、住民の主体性と営みが必要であることが分かる。鳥越(1983, pp.160-186)は、「住民は自らが生活する地域での生活を打ち切ることにならぬよう、常に地域社会に起こり続ける変化の中で、その変化に合わせ地域生活を対応・変化させていく存在である」と指摘している。地域での生活を打ち切るということは、生活の解体を意味している。住民は、それを避けるために地

域を形成する活動としての地域変革を行っていく。地域住民らが「地域をつくる主体」として生活の基盤となる地域をつくりあげていく目的は、自らの地域生活の維持・保全にあると言える。すなわち、地域内における自らの生活を維持・保全していくために、住民は地域において「地域をつくる」という意思を内容とする主体性を持ち、発揮していく(地域を成立させ、変革していく)必要がある。

しかしながら、その住民の主体性といつても内発的発展における主体性の質をどのように捉えるかを検討しなければならない。宮本(1980、pp.348-349)は、「地域間分業が高度に進展している現代において、内発的発展といつても外部との連携・協同なしには成立しないのだから、外来の資本や技術を全く拒否するものではない。」と主張している。従って、内発的発展の主体には、地域の自律性を確保しながら外部との協同的関係を構築し、諸地域独自の発展を遂行していく力量が求められる。

この項目から地域コミュニティを形成していくために市民セクターが主体的に活動しなければならないが、単一セクターだけでは難しいということがわかった。強みを伸ばし、弱みを補うためにも連携的性格において市民セクターの節度をもった行動が求められ、「地域メンテナンス」する活動の中で実践していくなければならない。

③ 市民参加からのアプローチ(Appearance from a citizen participation)

前述した【産行民】を基に地域づくりの主体について考える。内発的発展の主体として、どのような人々が担うのかを考える足掛かりとして、宮本(1980、pp.348-349)の言う「集団的主体を内発的発展の主体像」がある。具体的に自治体行政や農協等の経済組織、あるいは住民団体を指している。しかし問題は、その団体がどのような質をもった集団なのかである。鈴木(2004、p.194)は、内発的な地域発展を目指す実践において「地域づくり基礎集団」の形成を重視している。この「地域づくり基礎集団」とは、「個人的な課題は元より地区や個別課題を越えて、いつも地域全体の課題とその解決・発展のことを考えることができるような集団」を意味している。地域の内発的発展においては、外来型開発としての外部関係に基づいて形成された既存の地域社会システムの変革・再構築が不可欠である。

すなわち、地域内の諸主体が諸個人・諸団体(業界)の既得権益に基づく個別的・特殊的利害を超え、地域全体の普遍的・公共的利害に基づいて結合・協同し、民主的に地域社会システムを再構築することが不可欠となる。若原(2007a、pp.45-46)は、このような意味での地域内協同を構築していく過程において、その核となる主体としての「地域づくり基礎集団」を地域内に形成することが不可欠だという。確かに、内発的発展の主体を地域内の「キー・

「パーソン」としての個人とする議論も重要であるが、より本質的には地域内協同を構築する過程におけるコアメンバーとしての集団的主体を構築し、その形成過程と力量の内実を明らかにすることが必要である。このことに関し鈴木(2006、序章)は、第1に科学的認識に基づき、地球環境保全の枠組み内で適切に人間-自然関係を捉えて実践(労働)できる力量、第2に個別の経済的利害のみにとらわれず、全ての人々に共通の経済的・環境的・文化的利益に基づいた地域内外の人間関係を結ぶ実践(コミュニケーション活動)を遂行できる力量を獲得し、第3にそのような地域づくり主体の力量形成を前提とした民主主義的な統御のもとに地域内産業連関を基礎とした地域社会経済システムを構築することが必要だと述べている。

主体の力量は、地域づくりにおけるコアメンバーとしての「地域づくり基礎集団」に求められる力量である。そのような社会経済システムが、地域に根付き、維持可能なものとなるには、システム自体が時代の変化に沿って常に更新されていかなければならない。そのためには、常に地域住民による自己教育・相互教育(学び合い)がシステム内で位置づいている必要がある。若原(2007a)は、自己教育を基礎とした諸個人の個別的力量形成と実践、そして自己の課題・限界の自覚を基盤に、その限界を乗り越えるものとして他者との相互教育・学び合いの関係を構築することが集団的地域づくりの主体・コアメンバー形成の条件であり、そうした学び合い関係の拡張が地域内協同・地域外協同の基盤であると考えている。そのような意味での自己教育・相互教育が常に行われる中で、その時々の地域課題と地域づくり実践のあり方が常に問いただされ、更新されていくことが地域社会経済システムを維持可能にしていくために必要である。以上の観点から、内発的発展の担い手の形成過程を明らかにするために、以下のような分析の枠組みを設定する。

第1に担い手の地域認識の仕方。本稿では、地域に関わる者⁴⁾全ての「生活」、地域の「資源」、そして地域の経済・環境・文化・社会・政治的諸関係の総体としての「地域」という3つの項を設定し、それらの関係性の認識という観点から分析していく。この考えは、帶谷(2002)が地域住民の日常的な生活経験の中で蓄積してきた記憶や違和感が地域外部の視点を契機に顕在化され、それまで意識していなかった地域の環境や文化、産業等の価値を再認識し、それを保全・発展すべき地域資源と認識することから実践が生起する過程を明らかにし、それを「地域づくり生成プロセス」とした考え方に基づいている。ところが、それでは生活や資源の関係性についての認識を明らかにするといった地域資源認識過程の域に留

4) 地域に関わる者とは、その地域に定住しているとは限らず、その地域に住んでいなくとも、その地域で働いている者も含まれる。つまり、実態として何らかの関わりのある者すべてが対象となる。

まってしまう。つまり、目に見えない地域資産を含めた地域資源を視覚で認識できる地域資源に転嫁させることをしなければならないからである。

このことを踏まえた上で、本稿で取り扱う活動が第三者から「地域づくり生成プロセス」として捉えてもらうためには、若原(2007b, p.102)が指摘する「地域」というもう1つの項を設定する必要がある。また、地域の中のある特定の個別資源だけに着目した活動による地域発展の実現性は低く、地域住民が実践活動の展開の中から「地域」との関係性を認識し、自発的に活動していく様が望ましい。それは、「地域」を対象として捉え、課題として地域の諸問題を認識する過程であり、その課題に対して解決していく活動こそが地域づくり生成のプロセスと考える。このような地域認識を地域住民が、地域づくりの主体となっていく契機を重視しなければならない。

第2に地域課題の捉え方。内発的発展の観点から地域課題を地域の内的矛盾と外的矛盾の両面から理解する必要がある。地域づくりの主体による矛盾把握の仕方が、実践活動の展開の仕方を決定づけると考える。そのため地域づくり実践活動には、実践活動を行う前に地域アクターとの意思疎通を伴った計画作成作業が不可欠である。つまり、地域に展開してきた地域づくり実践活動の「未来に向けた総括[鈴木(2001, p.144)]」として地域づくり実践活動の計画を構想しなければならない。

具体的には、これまで行ってきたそれぞれの地域における実践活動の総括を個別に行い、これまでの地域づくり実践活動を発展的に解消し、新たな段階の地域づくり実践活動を構想することである。ここでは、前述したことは実現可能であるという仮説の下、地域に関わる各セクターが集い、地域づくり実践活動のための計画を策定し、その計画に基づいて実際に活動展開させ、持続可能な活動に成長させる過程を明らかにしていく必要がある。また、これまでの内発的発展論では「実践—計画—新たな実践」を提起しているが、このサイクルモデルが、地域活動において適しているのかということも含め、再検討することから持続可能な活動としての「地域メンテナンス」とは何かを考え、これから世代にも適応可能な地域活動のあり方を示さなければならない(この点に関しては、前報[竹内(2016, 2018)]にて示した)。

第3に地域課題を克服するための地域づくり実践活動の論理展開の仕方である。内発的発展としての地域づくりは、地域課題を地域内部の矛盾として捉え、それ自体の克服を目指すものとして地域づくり実践活動を展開しなければならず、それこそが内発的発展としての地域づくり実践活動の論理展開であると考える。しかし、机上の理論と実践活動には大きな開きがある。具体的には、内発的発展に取組む活動の場合、単発的な活動にはなら

ず、長期間にわたる継続性ある活動をしなければならない。そのため常に活動時期に応じた準備、その時々の気候や天候、参加者の健康状態、持続性⁵⁾などの考慮が欠かせない。これらの事柄は、計画時点で大きな影響を与えないが、時間が経過するにつれて影響し始める。この点は、これまでの既往研究において触れられていない。つまり、理論と別次元の要素だと捉えられていると推測する。それゆえ、地域づくり実践活動の理論展開の仕方を考える上で、このことを考慮した活動を行う必要がある。すなわち、地域コミュニティを形成していくためには、市民セクターが主体的に活動する上でリーダー的役割を担う人材が必要なのである。さらに、地域も、人も、生き物であるゆえ、活動という経験をすることで成長していくことを仮説として示した。教育的性格及び批評的性格において市民セクターを牽引し、全体的底上げを行う行動が求められ、この行動は「地域メンテナンス」する活動の中で実践していかなければならない。

4. 考察

これまでの内発的発展論の展開をふり返り、そこで提起された理念の現実化をどのように構想できるのかについて述べてきた。これらは、今後の内発的発展研究の見通しを語ったもので、それ自体は従来の内発的発展論同様、静態的で理念的なものに過ぎない。このような仮説的見通しのもとで具体的な社会実験に基づく実証的研究を積み重ねることにより、内発的な地域づくり実践活動の過程を明らかにしていく。その上で、現実の計画—実践—振り返りと計画修正—新たな実践過程に還元しうる動態的な理論として内発的発展論を発展させていくことが必要である。その際、最も重要な課題の1つは、内発的発展に固有な学習・教育を明らかにすることにある。

内発的発展においては、従来の外来型開発に基づいてつくられた地域社会システムの再構築が必要となる。したがって、そのための地域づくりの主体の力量形成を目的とした内発的発展における学習・教育は、従来の外来型開発における内発的発展とは根本的に異なる。その意味で、実践活動を通じて内発的発展における地域づくりの主体形成過程から固有の学習課題および学習・教育過程を明らかにしなければならない。我々が目指す発展は、

5) 参加者は、活動自体に対して「よいこと」とわかっていても、意識の上での持続性を保つことは難しい。つまり、他人任せになりがちになる。また、参加者の参加意欲を持続させるためには、マンネリ化した活動にならないよう常に心配りしなければならない。

高度経済成長の時代を経て「経済的発展」から「もうひとつの発展」に移り変わりつつある。それは、コミュニティであり、内外の人々が集い交流する場である地域活性化の復活を目指し、地域の底力を出していかなければならない。それゆえに地域を「交流の場」と考えた鶴見(1977、pp.203-205)のように閉ざされた空間ではなく多くの者が交わる空間を有効に使い、その場に根付いた伝統や文化を活かした住民のための住民による地域活性化が求められている。すなわち、まちづくりの実態もイメージだけでなく、ハードからソフトへと変わっていることを示していることに他ならない。

今後の地域発展は、その地域に関わる者の資質や力量にかかっている。その人たちの人材育成を考えた場合、育成手法も大切だが、それ以前の条件として、その地域の風土や住民の資質や力量などの状況を加味した取組みを行い、情報の対称性を保持したインタラクティブ(双方向)な会話ができる環境にあるかどうかが取組み効果に対し大きな影響を及ぼすと考える。このことからも、従来の行政主導型の取組みではなく、住民相互の底上げ的取組みから住民交流の裾野を広げていく住民参加型の活動が求められていることを意図している。その上で、住民の組織風土や自治システムについても人材育成を充実させる方向に整備していかなければならない。さらに人間の能力は、意欲と大きく関わっていることから、地域への関わり自体にやりがいや積極性を感じなければ、能力が発揮されないばかりか、自己開発や向上への努力も滞ってしまう。地域への関わりに対する「やりがい」「積極性」は、その内容と自分の価値観との一致点を見出すことで大きく向上する。

我々の日常生活に置き換えて考えた場合、一般的に我々は日常の仕事でより良い成果を上げるために、仕事で必要な知識や能力を認識し、自分の意思によって能力の開発に努めている。これと同じように住民は、まちづくり実践において必要な知識や能力を認識し、自分たちの意思によって能力の開発に努めなければならない。これこそが、自己実現と達成感を味わうための最も効果的かつ有効な手段であり、真の内発的発展へつながっていく。このようにして、一致点を発見する可能性を高めていくために”まち”に関わる人々が、これまで気づかなかった新しい地域への関わりといった側面を見出せるようにしなければならない。この行動行為による人々の交流こそが、自己啓発や改革につながり、人々の資質や力量の向上を可能にする。すればかりか、その能力を最大限に引き出す。今後の人材育成は、直接的な育成の手法を充実させると共に様々な機会や手段を活かした総合的な取組みを進めていくことが必要になってくる。基本は、既存の活動環境や人間関係を用いることで地域内人間交流の促進を図ることである。我々は、これまで利便性や新たな価値観を追求してきたことにより、最も大切な「人とひと」との関わりを軽視してきたように

感じる。

このようにして築いてきた文化は衰退し、消滅することで、初めてその文化の重要性に気づかされる。次は、地域自治そのものが衰退・消滅しかねない。改めて地域コミュニティのあり方について再考・再構成する時期に来たといえる。この地域コミュニティのあり方について再考する際、前述したことからも「人とひと」とのつながりを重視した取組みでなければならない。ところが、近年の日本における個人情報保護法などにみられるように公共といつても、個人へ直接接触することが困難となった。そのため直接的関与ではなく、公共の場を通じて「見守り型」の接触を行い、「この指止まれ方式」の取組みを展開しながら、情報の対称性を保持したインラクティブな会話のできる組織形成を行っていく方向が望ましい。

このような考えに至った背景として、日本には良い意味での見守り文化があり、その中で日本の秩序が保たれてきた。ところが、情報化社会の発達は、我々の生活を変え、個人重視への社会に移行させてきた。現代人にとって「見守り」は迷惑な存在になり、「私一人くらい」という身勝手な人間が増え、社会全体のバランスが不安定になってきたといえる。その一方で、情報化社会は、他人との関わりを希薄にさせ、人間が人間を信じない社会を構築した。現代人が、コミュニケーションをしなくなってきたと言われるが、インターネット上の匿名によるコミュニケーションは活発である。筆者は、このような現象を鑑みた時、人間の生活の中での「煩わしさ」という不便が、我々の社会構造の変化をバランスよく統制してきたのではないかと考える。

筆者は、この社会状況に対して否定はしないが、「生活中の煩わしさ」を排除し、効率性や利便性、格差のない平等社会を追求してきた結果、自分たちが自分たちの手で窮屈で生活しづらい社会状況をつくってきたと考える。今の社会は、物事の本質を見定めることもせず、客観的に現状だけを見て、良いか、悪いか、2つに1つの選択をさせる社会風潮が蔓延しつつある。その代表的な出来事として、2011年3月11日に発生した東日本大震災がある。人命に関わる時の政府対応は「臨機応変さ」がなく、ルールはルールとしての対応となった。結果は、言うまでもなく国民からの批判を浴びた。ルールは大切だが、今を生きている人間がいる以上、想定外の出来事もあり、その瞬間に対応しなければならない時もある。今の社会が、人ありきではなく、社会的仕組みありきであることを象徴している。

筆者は、これから社会を鑑みた時、制度や社会システム上の厳しい社会秩序を作り出すのではなく、実社会の中で悪い菌に耐えられる人を教育していく仕組みの方が大切であると考える。日本の生活文化は、一旦欧米文化によって衰退してしまったが、長い時間と

経験から2つの文化比較をすることで、日本古来の生活文化を現代版に再構成した新しい生活文化の仕組みを構築していかなければならない時期に来ている。すなわち、その地域に住む者・関わる者は、その地域で守り育てるという考え方を定着させていく時期に来ている。そのためにも、情報の対称性を保持したインタラクティブな会話が当たり前の地域コミュニティの形成を急がねばならない。この当たり前のような地域のあり方こそが、地域活性化の原点であり、地域の人材を育成させる土壤なのである。

5. 結論

筆者は、本稿において「まちづくり」に関する先行研究を整理することで4つの性格と2つの性質にまとめることができた。さらに、この性格と性質から「地域メンテナンス」という活動の基本フレームのアウトラインを導き出した。そこから、まちづくり活動においての現状のミスマッチ状況をまとめることができ、今後の活動に求められる方向性についても本稿で示すことができた。

この結果を総括すれば、「地域メンテナンス」とは、これまでの”まちづくり活動”の延長線上にある。それゆえ、「地域メンテナンス」だけが単独で活動できるものではない。つまり、既存の”まちづくり活動”によって、何かしらの仕組みや活動をつくっても、それらを住民相互で持続的に維持管理していくという観点からの”まちづくり”が弱かつた。このような維持管理していく行動そのものが、市民の日常生活の中で自然体として行われることが望ましい。この存在そのものが「地域メンテナンス」であり、誰の目からも見てわかるリアルな場を設けることの重要性を意図していると考える。他方、地域経営をより一層円滑に進めるためにも「地域メンテナンス」という考え方に基づく活動は必要であり、市民セクターの成長にとって重要な活動であるといえる。筆者は、本稿の結論として「地域メンテナンス」の意義付けとして、下記のように規定した。

産行民が連携・協働し、具体的活動においてお互いの情報の対称性を保持したインタラクティブなコミュニケーションを基盤に互いの強みを活かし、弱みを補いながら、地域に現存する様々な環境や資源を合理的に活用し、手入れ(メンテナンス)をしていく。このことで、その地域にしかない伝統文化に根ざした地域発展を受け継ぎ・伝承していくことで、次の世代を育成するといった人材育成を伴うトレーニング的活動ともいべき、真の住民主

体による持続可能な地域活動のことを「地域メンテナンス」という。

筆者は、前報[竹内(2016)]と本稿の2稿で「地域メンテナンス」という活動について意義付けを行ってきたが、本件に関する理論研究は始まったばかりである。本稿で意義付けをした「地域メンテナンス」は、今後本格的議論展開する上でのたたき台に過ぎない。より完成度の高いものにするためには、多くの実践事例を用いた活発な議論展開が必要である。

【参考文献】

- Delanty, G. (2003)"Community", Routledge.(山之内 靖・伊藤 茂 訳)(2006)「コミュニティ」NTT出版
 荒木昭次郎(1990)「参加と協働—新しい市民=行政関係の創造—」ぎょうせい
 海野進(2004)「これから地域経営-ローカル・ガバナンスの時代-」同友館
 大村謙二郎、小野尋子(2003)「都市計画とインボルブメント：現状と課題」『マッセOSAKA 研究紀要』6号、
 公益財団法人 大阪府市町村振興協会
 帯谷博明(2002)「『地域づくり』の生成過程における『地域環境』の構築「内発的発展論」の検討を踏まえて』『社会学研究』第71号、東北社会学研究会
 カレル・ヴァン・フォルフレン：篠原 勝 訳(1994)「人間を幸福にしない日本というシステム」毎日新聞社
 後藤春彦(2000)「まちづくり批評 -愛知県足助町の地域遺伝子を読む-」株式会社オビシティ
 佐藤滋(1999)「まちづくりの科学」鹿島出版会
 佐藤滋・早田宰(2005)「地域協働の科学—まちの連携を科学する—」成文堂
 鈴木敏正(2001)「生涯学習の構造化 地域創造教育総論」北樹出版
 _____(2004)「生涯学習の教育学—学習ネットワーキングから」北樹出版
 鈴木敏正、宮崎隆志(2006)「地域社会発展への学びの理論 下川町産業クラスターの挑戦」北樹出版
 世古一穂(1999)「市民参加のデザイン」ぎょうせい
 _____(2001)「協働のデザイン」学芸出版
 世田谷まちづくりセンター(1993年、1996年、1998年)「参加のデザイン道具箱PART1~3」(財)世田谷区都市
 整備公社まちづくりセンター
 出見世信之(1997)「企業統治問題の経営学的研究」文眞堂
 竹内裕二(2018)「地域メンテナンス論－不確実な時代のコミュニティ現場からの動き－」晃洋書房
 _____(2016)「まちづくりの系譜から”次のまちづくり”を考察する」『筑波学院大学紀要』第12集、pp.65-79
 鶴見和子(1977)「定住と漂泊と」筑摩書房
 鳥越浩之(1983)「地域生活の再編と再生」「松本通晴、「地域生活の社会学」」世界思想社
 _____(1997)「環境社会学の理論と実践」有斐閣
 長野 基(2009)「地域ガバナンスにおける多主体間連携形成の基礎的条件-新宿区「社会貢献的な活動団体」に
 関するアンケート調査からの考察-」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第8号、
 pp.101-128
 中村剛治郎(2000)「内発的発展論の発展を求めて」『政策科学』第7巻3号、立命館大学政策科学会
 _____(2004)「地域政治経済学」有斐閣
 宮本憲一(1998)「公共政策のすすめ—現代的公共性とは何か-」有斐閣
 _____(1980)「都市経済論—共同生活条件の政治経済学-」筑摩書房
 奈須憲一郎(2000)「地域の内発的発展における「新住民」の果たす役割—北海道下川町を事例として-」『北海

道北部の地域振興』第3巻、道北の地域振興を考える研究会
日本建築学会編(2004)「まちづくり教科書 第1巻 まちづくりの方法」丸善出版
松田之利、西村貢(1999)『地域学への招待』世界思想社
山崎仁朗(1999)『地域づくりと住民自治』松田之利、西村貢、「地域学への招待」世界思想社
和田清美(2009)「コミュニティ概念の現代的再検討」『人文学報 社会学』44、首都大学東京
若原幸範(2007a)「内発的発展論の実現化に向けて」北海道大学社会教育研究
_____ (2007b)「農村における内発的発展の担い手形成過程」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』100
号、北海道大学教育学研究科

논문투고일 : 2017년 12월 20일
심사개시일 : 2018년 01월 16일
1차 수정일 : 2018년 02월 11일
2차 수정일 : 2018년 02월 16일
제재확정일 : 2018년 02월 19일

<要旨>

地域をメンテナンスする考え方を用いた『まちづくり』のあり方についての考察

竹内裕二

本稿の目的は、「地域をメンテナンスする」という活動とは、どのような活動なのかを意義付けすることである。この点を明らかにする理由として、実際の活動を前提に考えれば、実務者は活動そのものの全体像としての行動がわからなければ不安で仕方がないからである。だからこそ、活動の方向性を示すことができなければ、現場に適応・対応させることすら難しい。その問題点として、(1)現在までに確認されている、まちづくりに関する数多くの概念が発展途中であり、今後の社会動向に委ねるものや問題提起で終わっているものなど、状況が様々であること、(2)実社会での地域経営では、市民セクターの補強が必要であることの2点が上げられた。しかし、問題点を浮き彫りにしただけで、今後の方針性や解決策としての補強方法などを明らかにしていない。

だからこそ、地域をメンテナンスする活動とは何かを明らかにする必要がある。その方法としては、まちづくりに関する既往研究から「まちづくり」そのものの性格や性質について確認する。その上で、地域メンテナンス活動の全体像を明らかにした上で、実社会における地域経営に関する問題点を重ね合わせることで、地域メンテナンスとは、どのような活動なのかを示す。

Consideration on the way of “Community Development” Using the Concept of Maintenance for the Regional

Takeuchi, Yuji

The purpose of this paper is to clarify “what kind of activities are activities to maintain the region” as a definition. The reason for clarifying this point is that if an actual worker is assumed on the premise, the practitioner is uneasy and can't help without knowing the action as the overall picture of the activity itself. That is why even if it is not possible to show the direction of the activity, it is difficult even to adapt and correspond to the site. As a problem, (1) numerous concepts concerning “city planning” confirmed so far are being developed. There are also various situations such as those that leave it to social trends in the future and those that end with problem raising. (2) Regional management in the real world requires reinforcement of the civil sectors. These two points were raised. However, merely highlighting the problems, we do not disclose future directions and reinforcement methods as solutions.

That is why it is necessary to clarify what activities are undertaken to maintain the area. As a way to do this, we confirm the nature and nature of “town development itself” from past research on town planning. Then, after clarifying the overall picture of regional maintenance activities, we superimpose problems on regional management in real society. By doing this, we will show what kind of activity is regional maintenance.